

岩手県職労

月2回刊=1557号
2020年5月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

運動方針のポイント

県職連合第28回・県職労第124回定期大会

職場の運動が原点・積極的に結集を

コロナに負けず支部・分会で活発な討論を

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、6月20日定期大会を開催する。運動の原点は「職場」にあり、職場を基本とした運動の構築と組織強化に全力をあげて取り組む。定期大会では、賃金・労働条件の改善、人員確保等の職場改善、新たに導入された会計年度任用職員の組織強化・拡大を柱とする運動方針(案)を提起する。



▲昨年の第122回定期大会

①組織強化

【支部・分会の運動強化】

職場改善こそ重要である。支部・分会体制の早期確立、本部と連帯した取り組みから職場実態を把握し、改善

【加入促進】

加入と過年度採用者対策を一層進めるため、継続的な声かけを進める重点時期の設定と、個々の状況に応じ

【賃金改善】

新型コロナウイルス感染症による経済情勢や当局の動向を注視した、賃金水準維持の取り組みが必要。中高年齢職員を含め

【諸手当改善】

交通用具(自家用車)利用に関し、距離区分の新設が実現したものの、継続課題の高速道路、交通機関を併用する場合の

【会計年度任用職員制度】

今年度からスタートするも職場で必要な任用数とならず、フルタイムからパートタイムへの任用転換による

【各職能評議会の強化】

職毎に組織される各評議会において、早期体制確立と活動強化を進めていく。

【環境の改善】

公舎の老朽化や沿岸部の住居確保が困難なことから、住環境の

【政治闘争】

政治意識の高揚をはかるため学習活動を強化するとともに、日頃から県職労推薦議員と連携をはかり、職

た対策としてリスト化を実施。また、次世代の県職労を担う青年婦人部の取り組み支援と活動強化をはかる。

交通用具(自家用車)利用に関し、距離区分の新設が実現したものの、継続課題の高速道路、交通機関を併用する場合の駐車料金の手当対象、住居手当の改善、特殊勤務手当の改善を求めていく。

今年度からスタートするも職場で必要な任用数とならず、フルタイムからパートタイムへの任用転換による諸課題が山積。さらに賃金水準や休暇制度(特に病欠休暇の有給化)の改善は喫緊の課題であり、改善を求めていく。会計年度任用職員の組織化を進めるため、組合加入説明会を実施し、組合の必要性を浸透させ、加入を促進する。

職毎に組織される各評議会において、早期体制確立と活動強化を進めていく。そして、現業、福祉、保健所、職訓、普及、税務、試験研究、土木、書記、青婦部など職域での課題共有と討論、独自要求書作成、主管室課交渉等の一連の闘争サイクルの構築を進め、各職域での組織強化と職場課題の改善に取り組む。

公舎の老朽化や沿岸部の住居確保が困難なことから、住環境の改善を求めていく。

政治意識の高揚をはかるため学習活動を強化するとともに、日頃から県職労推薦議員と連携をはかり、職場課題を県政課題としてとらえ改善に結び付けていく。併せて戦争に突き進む改憲を許さず、憲法を活かした政治の実現をめざしていく。

先日から、健康診断が始まった。年に一度であるが、気になる人にとっては、気になる日である。私は毎年目標に「ダイエツト」を掲げているがなかなか達成できずにいる。「今年こそは」と思い、ここで思いを綴らせていただく。最近家にいることが多くなり、筋トレをする時間もたくさんあるはず、なのだが、なかなかやる気が起きない。そこで始めたのが、ユーチューブを見ながらの筋トレである。効果的な筋トレの仕方を教えてくれるユーチューブの配信者(ユーチューバー)と一緒に筋トレをすることで、一人では続けられなかった筋トレを今は朝の数分ではあるが続けられている。お腹周り、二の腕、太もも、気になる部位を挙げるときりが無いのだが、今はお腹周りを中心にトレーニングをし、脂肪と闘っている。徐々に負荷も時間も増やし、継続できるようにしたい。健康で仕事を続けていくために、普段から少しでも運動を取り入れる必要がある。一つ前のバス停で降りたり、階段を使うようにしたり、できることは様々ある。ぜひ、自分と向き合って健康についても考える時間を持つてはどうだろうか。

職員が安心して働き続けるために「適切な人員配置を」

「分会基礎調査」にご協力を!!

■基準日：2020年5月1日(金) ■集約日：2020年6月15日(月)

— 提出は支部書記局へ —

県職労では各分会における組織体制を把握し、来年度の人員要求に早期に取り組むため、分会基礎調査の取り組みを進めています。皆さんの職場では各支部書記局に提出はお済みでしょうか。

適切な人員配置は、職員が安心して働き続けられるために最も重要です。職場の組織要望の取り組みも、分会体制があってこそ。分会基礎調査へのご協力を是非お願いします。

“くみあい”だからできる助け合い 組合員と家族の生活を守る

活用しよう「じちろうセット共済」

【団体生命共済】

- 日帰り入院から保障、通院もカバー、5大成人病の入院には手厚く
- 30歳以下の組合員には、「若年層型」がおすすめ

【長期共済・税制適格年金】

- 積立額は月額1口3,000円から。若い時からの積立で無理なく退職後の生活に備えましょう。退職時に年金給付・医療給付・遺族給付を選択して受け取ることができます(税制適格年金は月額1口5,000円から積立ができます)。

【火災共済・自然災害共済】

- 火災・災害時のリスクに備えましょう。
- 「類焼損害補償特約」、「個人賠償責任共済」の特約も付帯可能。

● 募集期限：支部ごとに期限を設定。最終申し込みは6月15日(月) 申し込みは支部書記局へ

働くあなたの 伴走者 長い道のり お伴します

【④生命と権利を守る取り組み】

【人事異動対策】 早期内示や個々の職員の事情を踏まえたきめ細かい配慮を当局に強く求めていく。また、異動に伴う実態と乖離した移転料の自己負担解消と早期支給を求める。

【住環境の改善】 公舎の老朽化や沿岸部の住居確保が困難なことから、住環境の改善を求めていく。

【⑤政治闘争】

確保等を強く求める。

政治意識の高揚をはかるため学習活動を強化するとともに、日頃から県職労推薦議員と連携をはかり、職場課題を県政課題としてとらえ改善に結び付けていく。併せて戦争に突き進む改憲を許さず、憲法を活かした政治の実現をめざしていく。

第五世代

先日から、健康診断が始まった。年に一度であるが、気になる人にとっては、気になる日である。私は毎年目標に「ダイエツト」を掲げているがなかなか達成できずにいる。「今年こそは」と思い、ここで思いを綴らせていただく。最近家にいることが多くなり、筋トレをする時間もたくさんあるはず、なのだが、なかなかやる気が起きない。そこで始めたのが、ユーチューブを見ながらの筋トレである。効果的な筋トレの仕方を教えてくれるユーチューブの配信者(ユーチューバー)と一緒に筋トレをすることで、一人では続けられなかった筋トレを今は朝の数分ではあるが続けられている。お腹周り、二の腕、太もも、気になる部位を挙げるときりが無いのだが、今はお腹周りを中心にトレーニングをし、脂肪と闘っている。徐々に負荷も時間も増やし、継続できるようにしたい。健康で仕事を続けていくために、普段から少しでも運動を取り入れる必要がある。一つ前のバス停で降りたり、階段を使うようにしたり、できることは様々ある。ぜひ、自分と向き合って健康についても考える時間を持つてはどうだろうか。

県地公共闘・人事委員長あて要請書提出(5/28)

公務員賃金の水準維持を

20県人勸に向け取り組みスタート

5月28日、岩手県地方公務員共闘会議は、2020年人事委員会勧告に向けて熊谷人事委員長あて要請書を提出した。新型コロナウイルス感染症の影響で民間給



▲今野人事委事務局局長(左)に要請書を手渡す金田一地公共闘議長



▲改めて公務員賃金水準維持などを訴える佐々木地公事務局長(県職労書記長)

与実態調査が不透明で、かつ経済の急激な悪化から賃金引下げが懸念される。こうした情勢に鑑み、生計費維持のための月例給・一時金の水準確保を最大の課題

①賃金改善

新型コロナウイルス感染症を踏まえた経済事情を踏まえつつも、生計費維持のため賃金水準の確保、公務員労働者の月例給与・一時金の水準を確保すること。特に、高齢層職員を中心に賃金抑制が続く現状から、勤務意欲確保につながる改善を実施するよう求めた。

②諸手当改善

継続課題である高速道路利用者やパークアンドライド時の駐車場料金の自己負担解消のための手当改善、

実態と乖離する住居手当の支給上限額改定を求めた。

③専門職種の処遇改善

専門職種の人員不足の現状から、初任給格付けの改善と手当改善を行うなどの処遇改善を求めた。

④休暇制度の拡充

少子化対策の推進や仕事との両立支援の観点から、不妊治療に係る支援策、更年期障害に係る休暇の創設など措置を講ずるよう制度拡充を求めた。

⑤長時間労働の是正

超過勤務の上限規定や客観的な勤務時間把握等の諸制度について、任命権者に対する遵守、これら諸制度の運用状況、超過勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効力ある改善を行うよう各任命権者に対し促すこと。

⑥会計年度任用職員制度

会計年度任用職員制度に関し、同一労働・同一賃金の趣旨には程遠い給与・報酬水準にとどまっている現状にあることから、賃金水準の改善を行うこと。また、休暇制度に関し、常勤職員との権衡を基本とした制度とし、特にも病気休暇を有給措置する改善を求めた。

⑦今後の取り組み

地公共闘は継続課題の改善を実現するため、人事委員会勧告に向けて教宣の強化や署名行動等の実施など闘争を強化していく。

胆江支部が2020年体制確立

支部長に佐々木浩由さん(土木部分会)

県職労胆江支部は5月20日、2020年度支部役員選挙の結果を公示。立候補者全員が信任され、新体制を確立した。

新しい支部長には佐々木浩由さん(土木部分会)が、書記長には星川信さんが選出された。



佐々木浩由支部長

- 支部長 佐々木浩由(土木部分会)
- 副支部長 千葉 守(奥州農業改良普及センター分会)
- 書記長 星川 信(総務部・審判監分会)
- 執行委員 佐藤 大(林務部分会)、加村 俊樹(県税部分会)、佐藤 結子(保健福祉環境部分会)、高橋 秀樹(林務部分会)、鎌田 裕(農政部分会)
- 会計監事 菊池 和也(経営企画部分会)、木村 裕子(県南保健衛生部分会)

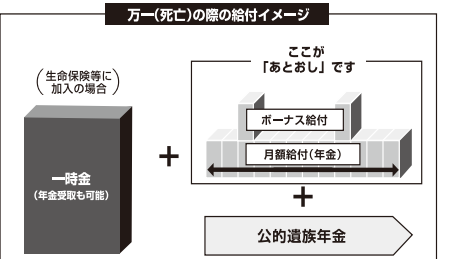
県職労独自の共済

「あとおし」

「加入・変更」時には申込書の提出を

遺族付加年金共済「あとおし」は、組合員が万が一死亡された場合などに、公的給付の不足分を補い、ご遺族の皆さんの経済的・精神的な不安を和らげるものです。公的遺族年金だけでは現在の生活水準を維持することは難しいことから、県職労独自の共済を設けています。多くの組合員のご支援により過去10年間で16件、平均約一千万円の遺族給付を行っています。

「あとおし」は組合員・御家族へのニーズにこたえるために2年前に制度をリニューアル。申込期限は6月30日。家族の生活を守るため、ぜひ加入をお願いします(詳細は後日配布)



①新コースへの移行	
旧(現在加入)コース	新(移行)コース
Aコース(月給)	Cコース(月給)
Bコース(月給)	Dコース(月給)

旧(現在加入)コース	新(移行)コース
A1コース(月給+ボーナス)	C1コース(月給+ボーナス)
B1コース(月給+ボーナス)	D1コース(月給+ボーナス)

〔改定例〕

死亡・高度障害保険金 ＜受取総額＞ 約2,612万円 ＜年金原資＞ 2,386万円 受取期間 月額(平均) 約10.8万円 × 20年	死亡・高度障害保険金 ＜受取総額＞ 約3,160万円 ＜年金原資＞ 2,852万円 受取期間 月額(平均) 約11.9万円 × 22年
--	--

2018年月額保険料：2,720円 → 2019年月額保険料：3,251円

①新コースへの移行
旧(現在加入)コース → 新(移行)コース
Aコース(月給) → Cコース(月給)
Bコース(月給) → Dコース(月給)

②お求めやすいコースの利用
若年層の方や子どもが大きくなったので保障額を減らしたい方向けにEコース(月額給付のみ)、E1コース(月額給付+ボーナス給付)があります。月額保険料を抑えたお求めやすい内容となっております。ご自身のライフステージに応じてご利用をご検討ください。今後の子どもの出産等で保障額を増やしたい場合には、C1コース、D1コースへの移行ができます。